

## 第7回佐久市医療体制等連絡懇話会 会議録

日 時：平成24年6月27日（水）午後7時より  
場 所：佐久市役所8階会議室

### 参加者

学識経験者（規約第5条（4）） 坂戸クリニック 坂戸 政彦（佐久医師会 前会長）  
学識経験者（規約第5条（4））すみだクリニック 隅田 俊子（佐久医師会 前総務理事）  
社団法人佐久医師会 会長 金澤 秀典  
社団法人佐久医師会 総務理事 岡田 稔  
長野県 佐久保健福祉事務所長 小林 一司  
長野県 佐久保健福祉事務所副所長 中島 光敏  
長野県厚生農業協同組合連合会 病院再構築特別対策本部長 内堀 茂  
長野県厚生農業協同組合連合会 企画管理部長 宮崎 正新  
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院 院長 伊澤 敏  
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院 地域医療部長 朔 哲洋  
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院 診療部長 渡辺 仁  
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院 事務長 油井 博一  
佐久市立国保浅間総合病院 病院事業管理者（院長）村島 隆太郎  
佐久市立国保浅間総合病院 地域医療部長 仲 元司  
佐久市立国保浅間総合病院 事務長 安藤 俊之  
佐久市行政顧問 工藤 猛  
佐久市 副市長 小池 茂見  
佐久市 企画部 部長 中山 雅夫

### 事務局

佐久市 市民健康部 部長 岩間 英一  
佐久市 市民健康部 健康づくり推進課 課長 小林 一好  
佐久市 市民健康部 健康づくり推進課 地域医療係 係長 佐々木 和弘  
佐久市 市民健康部 健康づくり推進課 地域医療係 主任 玉置 めぐみ

一會議録一

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 事務局<br>(佐久市 岩間<br>部長) | <p>本日は、第7回佐久市医療体制等連絡懇話会開催にあたり、ご案内を申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、皆様のご参集を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>私、佐久市市民健康部長の岩間と申します。</p> <p>議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますが、その前に、少しお時間をいただきまして、当懇話会の事務局の変更について、ご報告を申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり、佐久総合病院再構築対策に係る事務は、昨年度まで地域課題対策局が所管をしていたところですが、この4月に、市役所内の機構改革がございまして、現在、市民健康部に移管しております。</p> <p>したがいまして、当懇話会の事務局につきましても、市民健康部で所管することとなりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、早速でございますがこれより「第7回佐久市医療体制等連絡懇話会」を開催させていただきます。</p> <p>お手元の会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>始めに、次第の2 「会長あいさつ」でございますが、規約におきまして、「会長は医師会長をもって充てる」こととなっております。</p> <p>佐久医師会長につきましては、本年4月に、前坂戸会長さんから現在の金澤会長さんに引き継ぎがされております。</p> <p>それでは、金澤会長さんよりごあいさつをお願いいたします。</p> |
| 会長<br>(金澤 医師会<br>長)   | <p>皆様ご苦労様でございます。佐久医師会の金澤でございます。</p> <p>佐久市医療体制等連絡懇話会は、規約によりその会長は佐久医師会長が務めることとなっております。大変微力ではありますが、本日より私が務めさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>さて、佐久総合病院の再構築問題につきましては、平成22年7月に医療体制等協定書が締結され、いよいよ平成25年度内には佐久医療センターの開業を迎えることになっております。医療体制等連絡懇話会は、協定書の中で、佐久医療センターが地域医療支援病院を目指すにあたり進められる医療連携の取り組み状況、及び臼田の本院の運営計画を検証する機関として位置づけられており、昨年度には4月と9月の2回開催されております。</p> <p>その後9ヶ月が経過し、佐久医療センターの工事は、順調に進行していることを聞いておりますが、開院まで2年を切る時期を迎え、佐久医療センターがこの地域の中で、地域医療支援病院として十分な役割を果たす為には、どのよ</p>   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>うな取り組みが必要かを検討すべき重要な時期を迎えていると思います。</p> <p>本日は現状の報告をしていただき上で、佐久医療センターが目指す地域医療支援病院の概要の再確認、承認要件項目であります「紹介率・逆紹介率」及び「病院運営委員会」について、また更に、市民への広報などについて皆様でご協議いただければと考えております。</p> <p>何とぞご協力の程よろしくお願ひ申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 事務局<br>(佐久市 岩間<br>部長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第にはございませんが、今回から当懇話会のメンバーになられた方を、私の方からご紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>始めに、佐久医師会副会長の多田博行様でございますが、多田様は本日所用がございまして欠席ということでございます。</p> <p>次に、佐久医師会の総務理事でございます岡田稔様でございます。</p>  |
| 佐久医師会<br>岡田総務理事       | <p>岡田です。よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 事務局<br>(佐久市 岩間<br>部長) | <p>以上、新たにメンバーとなられた皆様のご紹介をさせていただきました。</p> <p>また、本日は規約の第5（4）に基づき、「会長の求めに応じ、ご意見をいただきため」これまでの懇話会に関わっていただいております前佐久医師会会長の坂戸先生と、前総務理事隅田先生にもご出席をお願いしてございますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、長野県健康福祉部におかれましては、所用のため急遽、欠席との連絡がございましたので、ご承知おき願いたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、お手元に配布してございます資料のご確認をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日、お手元に配布申し上げてあります資料につきましては、上から「会議次第」、「参加者名簿」、「席次表」、そして、資料としまして右肩に資料No.が付してございますが、資料No.1としまして「佐久市医療体制等連絡懇話会規約の改正について 新旧対照表」、資料No.2としまして「佐久医療センター工程表」、資料No.3としまして「地域医療支援病院の概要」、資料No.4としまして「佐久総合病院 紹介・逆紹介状況」、次に資料No.5としまして「浅間総合病院 紹介・逆紹介状況」、最後に資料No.6としまして「地域医療支援病院の運営委員会に</p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>ついて」ということで、以上6種類となっておりますけれども、資料が不足の方ございましたら、お申し出いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行にあたりましては、規約第5（2）におきまして「懇話会の議長は会長が当たる」となっておりますので、これからは金澤会長さんによろしくお願ひしたいと思います。</p>  |
| 金澤議長                  | <p>それでは規約により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事（1）「会議録署名人の指名」につきましては、当懇話会規約の「3 組織」にあります、各号の若い順からそれぞれ1名ずつ2名を、議長の私の方から指名するということで、皆様のご了承いただいているところでございます。</p> <p>本日第7回目の懇話会の会議録署名人ですが、佐久総合病院院長 伊澤敏様と、浅間総合病院 病院事業管理者 村島隆太郎様にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局から何かございますか。</p> |
| 事務局<br>(佐久市 小林<br>課長) | <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局を担当しております健康づくり推進課長の小林ですが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今回の会議録につきましては、編集ができしだい、会議録署名人の皆様へ送付等させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 金澤議長                  | <p>それでは続きまして、議事（2）規約の改正について、事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局<br>(佐久市 小林<br>課長) | <p>それでは、規約の改正につきまして、ご説明を申しあげたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>資料No.1をご覧いただきたいと思います。「佐久市医療体制等連絡懇話会規約の改正について」ということでございますが、左側の欄に記載してございますのが、現在の規約でございます。そして、右側に記載してございますのが、改正案でございます。</p> <p>今回の改正につきましては、先ほど、岩間部長の方から申し上げたところで</p>   |

ございますけれども、本年4月より、佐久総合病院再構築に係る業務が、市民健康部 健康づくり推進課へ移管されたということに伴いまして、規約の一部を改正させていただくものでございます。

現規約第6の「庶務」についてであります、「懇話会の庶務は、佐久市役所地域課題対策局において処理する」と定めさせていただいてございますが、こちらを「懇話会の庶務は、佐久市役所市民健康部において処理する」に改正させていただくものです。

また、附則といたしましてご承認いただけましたら、本日付で施行させていただきまして、4月1日から適用をさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

以上です。

金澤議長

ありがとうございました。

この件につきましては、組織の変更に伴う改正ということで、特に大きな問題はないと思いますので、ご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

【質疑なし】

ありがとうございました。

それでは、この規約改正案につきましては、原案どおりとさせていただきます。

それでは次に（3）の議案に移ります。

議案のア「佐久総合病院再構築の進捗状況について」佐久総合病院よりご説明をお願いしたいと思います。

佐久総合病院  
油井事務長

それでは工程図のスケジュールの方をご覧いただきまして、佐久医療センターの工事の進捗について簡単にご説明をしたいと思います。

2月末に佐久医療センター建設地に現場事務所が立ち上がりまして、実際にスタートという状況になりました。4月に入りまして工程表には「マットスラブ」基礎工事と書いてありますが、基礎の工事が始まったという状況です。

5月末の全体の工事の進捗については、全体100%とすると2.3%、6月末でだいたい約3%程度の進捗という状況で、これから基礎が終わりまして、免震装置の取り付け等に入ってまいります。

また8月頃に、地域の皆さんや近隣の皆さん、小学校の皆さんにも少し免震

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>装置の内容等の公開見学会のようなことも企画ができるかと考えております。</p> <p>現在は、タワークローラークレーンという大きなクレーンが 3 機入りまして、配筋・鉄筋を中心に埋め込むというような工事があります。全体のタワークレーンの一番大きいのは 60m くらいまで先に届いて、120 t が 2 機と 90 t が 1 機で、遠くから見ても目立つというような状況で工事が進められております。</p> <p>全体の工事としましては、来年の 6 月くらいに全体の足場が解体されて、全体像が見えてくるというところです。9 月くらいに工事を完了し、それから検査や準備に入りまして、12 月に移れるということを目標にして進めているというところであります。</p> <p>今は配筋といいまして、鉄筋を中心に埋め込んで地下の部分、1 階の部分それから病棟については、そこは耐震構造、他は免震構造というような形になって、そこへ鉄筋を配筋するという組上げ工事が進められております。</p> <p>以上です。</p> |
| 金澤議長                | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして本院の方の状況説明をお願いします。</p>  |
| 佐久総合病院<br>朔再構築対策本部長 | <p>本院の方の説明をさせていただきます。</p> <p>本院の方は現在、既存建物の配管設備等の状況確認を進めております。非常に複雑に増築をしておりますので、使える場所、使えない場所がございまして、設備にどのように手を入れていくべきかという確認をしております。</p> <p>その次に、耐震構造の確認をしていくという手順になっております。</p> <p>それが済みましたら、今まで計画を立てておりますものが入れ込めるかどうかというところを、再度進めたいというところでやっております。</p> <p>来月中ごろにはそれが終わりまして、次の議論に入る状況になるかと思っております。以上です。</p>  |
| 金澤議長                | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、佐久総合病院再構築の佐久医療センターと本院につきまして、工事の状況、取り組み状況についてご説明いただきました。何かご質問等ござりますでしょうか。</p>  |
| 金澤議長                | 本院の方の基本設計とかは、いつ頃になるでしょうか。  |
| 佐久総合病院              | 基本設計のゾーニングを含めてが、この確認の後に改めて進められるという   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 朔再構築対策本部長           | <p>状況です。</p> <p>ご存知のとおり非常に複雑な建物でして、そこを精査するのに、けっこう手間取っているという状況です。</p>   |
| 金澤議長                | <p>ありがとうございました。</p> <p>工事自体について他にはよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次にイの「佐久総合病院佐久医療センターの機能について」に移りたいと思います。</p> <p>佐久総合病院の再構築は、病院機能を分割して、二つの病院を新たに整備するもので、このことにより地域の医療体制が、充実するよう期待されております。</p> <p>こうした中で、佐久医療センターが、その機能を十分に発揮していただくためには、我々医療関係者はもとより、住民の皆さんにも、その役割と機能分担について、十分にご理解を深めていただくことが重要ではないかと感じられるわけでございます。</p> <p>そこで、改めてこの懇話会の場において、佐久医療センターの機能と役割についてご説明をいただき、広く周知と理解を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、朔先生の方からよろしくお願ひいたします。</p>  |
| 佐久総合病院<br>朔再構築対策本部長 | <p>続きまして、佐久医療センターの機能の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、「佐久医療センター」は、紹介型の病院です。</p> <p>原則として他院からご紹介いただいた方を中心に、予約診療で診療をいたします「地域医療支援病院」を目指していきます。</p> <p>二番目としまして「紹介状なしの初診患者さんへの対応」です。</p> <p>病院のシステムをご理解いただいていないために、紹介状を持たずに受診された場合は、「患者サポートセンター」で適切な医療機関を紹介いたします。</p> <p>三番目ですが「他院からの紹介患者の受け入れ」に関してです。</p> <p>紹介状をもらわれた場合も、電話で患者サポートセンター内の地域医療連携室へご相談ください。診療予約を行い、診療日、診療時間を前もってお知らせします。診療科、治療の内容によっては、佐久総合病院本院で診療を行う場合があります。</p> <p>四番目「佐久医療センターでの診療後の医療連携」についてです。</p> <p>佐久医療センターでの診療が終了した場合には、適切な医療機関を紹介します。急性期治療後のリハビリなどのため入院治療が必要な場合は、転院して他</p> |

|                         |  |
|-------------------------|--|
|                         | <p>院での入院加療をお願いする場合があります。外来での精査、加療が終了した場合は、適切な医療機関の外来に紹介いたします。急性期医療、専門医療を提供するという役割を果たすために、ご協力をお願いいたします。</p> <p>五番目「救急受診時の対応」についてです。</p> <p>佐久医療センターの救急は、救急車の対応を中心に行います。救急車以外の救急患者様は、救急車優先のためお待たせすることがあります。可能ならば他の医療機関をご利用ください。</p> <p>以上です。</p> |
| 金澤議長                    | <p>大変明確に表示いただきましてありがとうございました。</p> <p>ただ今、佐久総合病院佐久医療センターの機能について、ご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。</p>   |
|                         | <p>紹介状を持たないで初診した場合の振り分け方について、もう一度お願ひします。</p>   |
| 佐久総合病院<br>朔再構築対策本<br>部長 | <p>「患者サポートセンター」というもので、受付及び相談をすべて行なう場所を作つてまいりますので、そちらの方でご説明をさせていただき、重症疾患等いろいろあるかと思いますので、この医療連携の中で適切な医療機関をご紹介し、そちらの方に行っていただくということです。</p>   |
| 金澤議長                    | <p>佐久総合病院さんから先日出していただいたデータで計算してみると、初診だけで紹介状を持たない患者さんは、今でも1日80人くらいは行っていると思うのですが、紹介率60%にするには、1日30人くらいに減らさないといけませんので、1日あたり50人ほど振り分けないと（ザックリした計算ですが）と思うのですが、そこに対して「総合センター」のような役割を果たしていると、そういうことですね。</p>  |
| 佐久総合病院<br>朔再構築対策本<br>部長 | <p>そうです。</p>   |
| 金澤議長                    | <p>最初はかなり混乱するのではないかと思うのですが。</p>  |
| 佐久総合病院<br>朔再構築対策本       | <p>そうですね。そこは、私たちの方でも十分努力して、方法をこれから強化していくきたいと思いますし、住民の方への周知に関しても、ご協力を願いした</p>   |

|                |   |
|----------------|---|
| 部長             | いと思っております。  |
| 金澤議長           | 例えば 50 人の患者さんが、診療できないということで、浅間病院の方に来院された場合いかがでしょうか。   |
| 浅間総合病院<br>村島院長 | 浅間病院で診るという話になりましたら、出来るだけ努力をいたします。また、それ以外にも、当院から佐久病院に紹介する患者さんを増やしていくかなければと思います。年々増えてはおりますけれども、それ以上に増やしていくかなければいけないと考えております。  |
| 金澤議長           | 地域全体で診ていかなくてはいけない問題だと思います。<br>何かご発言ございますでしょうか。<br>よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。<br>次にウの「地域医療支援病院について」に移りたいと思います。<br>先ほどのご説明にもございましたが、佐久医療センターは、「地域医療支援病院」の承認を目指しているところでございます。<br>しかし、「地域医療支援病院」となるためには、一定の要件をクリアした上で、県の承認を得ることが必要でございます。<br>そこで、この承認要件について、県の方からご説明をいただきたいと思います。<br>小林所長お願いします。  |
| 佐久保健福祉事務所 小林所長 | 本来であれば、健康福祉部の職員がまいりところでございますが、議会対応がございまして、欠席とさせていただきます。代わって、私の方からご説明を差し上げます。<br>資料No.3をご覧ください。こちらが「地域医療支援病院の概要」になってございます。<br>目的でございますが、基本的には、患者さんが身近なところでかかりつけ医を持ってほしいということがございます。また、他の医療機関との役割分担と連携を図るために、平成9年よりこの制度が設けられてございます。<br>基本的には、「かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供、病院の医療機器等の共同利用を通じて、かかりつけ医を支援し、2次医療圏単位で地域医療の充実を図ること。」というのが大きな目的となってございます。<br>主な機能3点についてはご覧のとおりで、開設者の方々のところが、現在承認されている団体等でございます。<br>承認でございますが、都道府県知事の承認が必要でございます。予め都道府 |

県医療審議会の意見を聞いた上で、知事が承認をするという手続きになります。

承認要件でございます。大きく分けてハードの面とソフトの面がございます。

①と②がハードの面でございます。病床が200床以上でございまして、集中治療室や検査施設・病理の解剖室等の、ここに書いているような施設を有しているということが条件でございます。

また、ソフトの面でございますが、原則として紹介患者に対する医療の提供を実施すること。建物・設備等の共同利用についての体制の整備、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質の向上のための研修、また当該病院に勤務をしない外部の学識経験者等をもちまして主として構成される委員会を病院の中に設けること、また病院の中に患者からの相談に適切に応じるような体制を確保すること、この7つの条件が主な承認要件になります。

先程から話題に出ております「紹介率」と「逆紹介率」でございますが、かかりつけ医等との適切な機能連携を確保するために、次の2つの事項が義務づけられてございます。

1.原則として、他の医療施設から紹介された患者に対して医療を提供すること。

2.医療を提供した患者に適切な医療機関を逆紹介して、その後の医療を確保すること。

という2点が掲げられてございます。この2点の要件でございますが、「次から申し上げますいざれかの場合に該当すること。」ということで、ここで数の条件が出てまいります。

まず一つ目といたしまして、紹介率のみの判断では「紹介率が80%以上であること。」

続きまして、「紹介率が60%以上で、この場合は併せて逆紹介率が30%以上であること。」が求められます。

また三番目といたしまして、「紹介率40%以上で、併せて逆紹介率が60%以上ということ。」で、三つのうちいざれかに該当する場合に、この「地域医療支援病院」として認定ができるということになりますて、ここでの数字を目標に、これから地域で取り組んでいく必要があるというふうに思われます。

ただし、次の頁にまいりますけれども、あまりにも紹介元や逆紹介先が特定の医療機関に偏っている場合には、「地域医療支援病院」の目的にはそぐわないであろうということで、院内に設置された委員会において対応策を審議していただいたりとか、場合によっては、県の医療審議会で審議する場合もあるということで、附則が付いております。

|  |   |
|--|---|
|  | <p>「地域医療支援病院」でございますけれども、メリットといたしまして、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.名称の独占</li> <li>2.診療報酬上の加算措置</li> </ol> <p>ということで、地域医療支援病院入院加算がございます。</p> <p>入院した月に一回 1,000 点ということで、診療報酬が加算できるということでございますが、佐久医療センターは DPC 病院になってくると思われますので、DPC では機能評価係数 1 というところで、今年度の加算では 0.0277 という数字が加算できるということになります。この数字については、診療報酬改定で毎年変わってくるということでございますが、現時点の数字でございます。</p> <p>現在、県内では 8 病院が指定されてございまして、ここに書かれております病院が、指定となっております。</p> <p>いずれにしましても、承認の条件として一番見られるという所は、紹介率・逆紹介率のところになると思われますので、この懇話会を通じまして、達成できるように皆さんのご努力をいただけるとありがたいと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>金澤議長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>やはりただいまのご説明にもありましたように、「地域医療支援病院」となるためには、紹介率・逆紹介率の達成が、最も重要な要件となるということは、とてもはっきりしたと思いますけれども、本日は、現状における佐久総合病院及び浅間総合病院の紹介・逆紹介の状況について、資料を用意していただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>始めに、佐久総合病院からお願ひいたします。</p> <p>佐久総合病院<br/>渡辺診療部長</p> <p>資料No.4 から、渡辺が紹介させていただきます。</p> <p>まず、外来患者数・初診患者数でございますけれども、グラフを見ていただきますと外来患者数、平成 23 年度が 438,214 人ということで、平成 18 年、5 年前から比べますと約 50,000 人減っているということで、年に換算すると 10,000 人くらいずつ減っているというところです。</p> <p>また、初診患者数につきましては、平成 23 年度は 47,527 人ということで、一番ピークでありました平成 18 年度に比べますと 15,000 人減って、約 4 分の 3 になっているという数字になります。</p> <p>2 頁目は平成 22 年度、23 年度の月ごとですので、ご覧になっていたければと思います。</p> <p>3 頁目にいきますと、紹介患者数と逆紹介数ということでグラフがございま</p> |
|--|---|

す。

平成 17 年度くらいから約 10,000 人ということで、紹介患者数が微増ということで少しづつ増えていますけれども、だいたい 10,000 人から 11,000 人というのが紹介患者数です。逆紹介数につきましては、平成 22 年度、我々としても、地域医療支援病院を意識しながら逆紹介を増やしていくという中で、10,000 人を超えるという状況ではあります。平成 22 年度、23 年度は少しづつ増加しているという状況です。

4 頁目は、平成 22 年度と 23 年度の比較が、月別で書かれております。これは見ていただければと思います。

実際に率を出しますと、5 頁目のような結果となります。

先程もお示ししていただきましたように、いくつかの要件があるんですけれども、我々が目指すべきものは、おそらく紹介率が 60%以上、逆紹介率が 30%以上という中で考えております。そういう意味では、平成 23 年度の紹介率は 26.3%ということなんですねけれども、今年に入りまして 4 月が 27%台、5 月が 29%台ということとして、少しづつ上昇はしております。

逆紹介率につきましては、平成 23 年度が 27.7%ということなんですねけれども、4 月、5 月は 30%前後ということで、逆紹介率につきましては、30%にほぼ達しているという状況ではあります。

6 頁目は、月別の状況であります。

紹介率・逆紹介率につきましては、救急患者さんの数が動いています。そうなりますと、救急患者がどのように変異しているかというとこですけれども、7 頁目に救急外来患者数というのがあります。

ピークは平成 14 年なんですけれども、平成 23 年までの約 10 年の間に、約 12,000 人くらいで、ピーク時の 3 分の 2 になっております。いろいろな種類の医療機関を含めて、救急外来の患者さんが分散したことがあるとは思いますが、ただし救急車数は増えております。

平成 9 年の 2,000 台弱から比べますと、平成 23 年度は 3,800 台で約 2 倍に増えております。そういう意味では、救急外来の患者数は減ってきてるけれども、救急車数は確実に増えてきているという状況ではあります。

紹介率 60%を超えるというのは、ひとつの目標ではありますけれども、分母に救急の患者さん、初診患者さんの数とかありますので、あとは分母と分子との関係で分子の方を増やす、ということが我々ができることだと思っておりますけれども、まずは逆紹介率を増やす中で、周囲の医療機関との連携の中でやっていきたいと思っております。

数字については以上です。

|      |   |
|------|---|
| 金澤議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>現状を見る中では、佐久総合病院全体的といたしまして、紹介率が26～27%、逆紹介率はずいぶん上がりまして28%、もうすぐ30%というところにきていると思います。</p> <p>続きまして、浅間総合病院の方の紹介・逆紹介の状況についてご説明をお願いします。</p> <p>資料No.5をご覧ください。浅間総合病院の紹介・逆紹介状況ですけれども、外来患者数が平成23年度は220,901人ということで、初診患者数は34,614人です。</p> <p>3頁ですが、紹介患者数が4,647人で、徐々にではありますが年々増えています。逆紹介患者数も3,125人と徐々に増えているという状況です。</p> <p>5頁の紹介率が20.98%、逆紹介率が9.03%となっております。</p> <p>また、佐久病院との関係ですけれども、9頁に平成21年度、22年度、23年度ということで紹介患者数が246人、330人、382人です。平成24年度は4月、5月分だけですけれども71人と、年々増える傾向にございまして、10頁、佐久総合病院からの紹介された患者数ですけれども、これも93人、124人、230人と増えておりまして、連携としては伸びている状況でございます。</p> <p>あと数字の面での話ですが、佐久総合病院と当方との間で、いろいろと具体的にやり取りを進めておりまして、例えば救急車のバリアフリーとか、どのように流れを作るのが良いのか、救急車はなるべく佐久病院に診ていただき、救急車での搬送でない患者さんは、できるだけ当院で診るといったことを詰めていくなど、現場で話し合いをして、数字のすり合わせをするなどの努力をする必要があると考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。まさしくこれからそこのところのすり合わせ等は、しっかりとやっていかないといけないと思います。</p> <p>ただ今の、現状における佐久総合病院と浅間総合病院の紹介状況等について、ご説明をいただきましたけれども、何かご発言ありますでしょうか。</p> <p>これを見ますと、一番は佐久総合病院と浅間総合病院の間のやりとりが、非常に活発になってきているというような印象を受けますけれども、これはやはり専門性、例えば浅間総合病院から佐久総合病院にお願いするということは、専門的な治療をお願いするということが多いのでしょうか。</p> |
|------|---|

|                |  |
|----------------|--|
| 浅間総合病院<br>村島院長 | はい。当院（浅間総合病院）にはない診療科もございますので。<br>血液内科、放射線科、精神科もございます。そういうところを中心に、お願いしているというところでございます。  |
| 金澤議長           | 逆はどのようなパターンがありますか。   |
| 浅間総合病院<br>村島院長 | 逆は、たまたま退院されて、当院の方が近い状況であるといった場合が多いと思います。   |
| 金澤議長           | 何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。<br>この紹介率・逆紹介率につきましては、これは現在のものであって、結局佐久医療センターが開院してからの一年間の実績というのが、最初のキーポイントになってくると思います。<br>すなわち、どの程度の新患患者を設定するかということによって、結構紹介率は変わってきます。<br>門前払いを多くすれば、どんどん紹介率は上がります。ただそうした時に、住民の皆さんにどのようなご批判をいただかくかということも考えなければいけないし、先程も申し上げましたように、そうする場合どのようにしてやるのかとか、そのあたりすり合わせを十分していかないと、かなり混乱が起きるのではないかと懸念されるところであります。<br>まず大まかな感じで言いますと、現状では1日あたり50人くらいだと思うんですけども、この50人の患者さんを振り分けなければいけない訳です。<br>現在、佐久総合病院において、佐久医療センター初診患者のこれらの目標値ですか、紹介60%クリアするためには、そのあたりについてシミュレーションを行って、もし紹介率が不足しそうだという場合は、医師会ですか浅間総合病院さん、周辺の病院がどのような取り組みをしていったら良いかということを、これから考えていかなければいけない訳で、その点につきまして佐久総合病院のほうで何かご意見ございますでしょうか。 |
| 佐久総合病院<br>伊澤院長 | 現時点では、まだかなり大まかなものでしかれども、一つは今現在、紹介患者さんに少し待っていただいて受診していただくというケースが、少なからずあるんですけども、そのような患者さんをできるだけスムーズに受け入れられるような体制を作っていくかなければいけないと考えております。このあたりが一番基本的なところかと思います。<br>それ以外に、以前シミュレーションとしてお示しさせていただいたのですけれども、佐久医療センターの初診患者を現在の35%以下に減少させるというこ   |

とが必要なんですかけれども、先程からも出ておりますように、患者さんに対する教育といいますか啓蒙といいますか、積極的に行って、佐久医療センターがどのような病院であるかということを、地域の住民の方によくわかっておいていただく必要があると思います。

また先程、村島院長先生のほうからご提案いただきましたけれども、特にここ数年浅間総合病院との患者さんのやりとりが、非常に増えてきておりますので、このあたりをまた現場の方で、更にどのような努力ができるかといったところ、また、開業医の先生方のところともやりとりがどのようにできるか、どのような患者さん、かなり個別な診療科ごとに状況が違っておりますので、少し具体的に踏み込んだ話をさせていただかないといけないかなと考えておりますし、そのような場を持つていかなければいけないと思います。

金澤議長

ありがとうございました。このあたりが一番これから問題になってくるところかと思います。実務的に問題になってくるところかと思われますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。工藤先生からお願いします。

工藤行政顧問

紹介率の話です。

一つは今、佐久病院のドクターが不足しているということを我々も感じております非常に紹介し難い。紹介する際に、あの先生お忙しくて悪いので、もう少しこちらで頑張ってみようかと、何か紹介し難いというところがあって、佐久医療センターができればもっと忙しくなるので、紹介して良いとは言っても、我々お付き合いのあるドクターの顔が浮かぶと、ためらうところがあります。

何人くらい送ったらいよのかというところ、それをもっとすんなり送れる体制を作れるかというのがひとつの大きな問題で、それに関しては（これは一般論ですけれども）普通このような病院ができる場合は、この時期になりますと来年の末には移るわけです。

ですから人員スタッフ、誰がチーフで、どのような経営方針でやるかということをやっていかないと、建物ができてから人が選ばれたのでは絶対に無理だと思います。そのような意味では、スタッフ、責任者等を決めて、特にトップはどのような人員で、どのような体制でやっていくかと、今度の新しい医療センターのトップの顔が見て、その方が積極的に動いて、こうしていくという体制を作らないと、実際問題無理だと思います。

これだけの病院でやるのですから、ひとり強いリーダーを入れて、リーダーシップをとって進めていかないと、実際問題動くかという不安があります。そ

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>のあたりいかがでしょう。</p>   |
| 佐久総合病院<br>伊澤院長   | <p>ありがとうございます。今の工藤先生から言わされたことは、まさに院内的な問題もございまして、今現在、それについての具体的な議論を進めているところです。</p> <p>以前より佐久医療センターは、救命救急、周産期母子医療、がん診療センター、心・脳血管センターの4つの主な機能を軸にやることで計画していましたけれども、それぞれの責任者についてはすでに指名が終わりまして、全体を統括するセンター長については、まだこれからなんすけれども、それもできるだけ早いところで指名をして、先生おっしゃるように、そのリーダーのもとで、具体的な議論を進めていく形にしていく必要があると、院内的にも考えておりまして、そのように病院の内部には、プレのないように話をしているところであります。</p>  |
| 金澤議長             | <p>工藤先生よろしいでしょうか。では隅田先生お願ひします。</p>  |
| すみだクリニック<br>隅田医師 | <p>3つほどお伺いします。</p> <p>1つは、ともかく私共は紹介率なり、逆紹介率なりの部分で、いかにして協力をして佐久総合病院が目指すそれがクリアできているか、クリアできるようにするのが仕事だと思っております。</p> <p>逆紹介率は渡辺先生が再三おっしゃられたとおり、佐久総合病院の先生方がどうやって逆紹介をしてくださるかにかかっておりませんので、私どもがどうこうというのは、ほとんどなかろうかと思います。</p> <p>でも紹介率に関しては、これはやはり紹介をする側の私どもが、どのように対応させていただいたら、後1年少しのところで、なんとか良い格好にいけるかというところだと思います。</p> <p>この紹介率については、今この資料の中で、平成23年度が26.3%になっています。この紹介率を計算するにあたって、一番大事なのが初診患者数だろうと思います。初診患者数は、本院とこれから分かれしていくであろう佐久医療センターと、両方が合わさった格好の、今の佐久総合病院の初診患者数で計算されていると思うのですけれども、初診患者数のだいたいの重症度とか、あるいはどちらの病院で診ていく初診患者さんなのか、だいたい検討がついていかれるのだと思います。そうしますと、佐久医療センターに行かれるであろう初診患者数を計算しながら、紹介率を計算すると、実はもっと上がるんだろうと思います。</p> <p>そのようなシミュレーションがこれから先出てくると、私たちもあともう少</p> |

しかなと、今が 26.3%ですから 60%を想定してもなかなか厳しい、厳しい厳しいということしか見えてこなくて具体的にどうしたらよいのか。そのあたりは、もう少し切り口が変わったところの紹介率を出していただけるといいなというところが 1 点目です。

2 点目は、先程工藤先生も言われたんですけれども、紹介をするにあたって、正直申し上げると、紹介させていただいても、上手く入れていただけない。

入れていただけない理由を私たちは重々知っております。とても忙しいからです。

例えば、つい最近私は乳がんの患者さんをご紹介させていただいたんですけども、4 週間後に入ると。患者さんはとてもではないけれども、それでは駄目だということで、他に乳がんの患者さんの手術をしていただける病院をご紹介しましたら、今日でもよろしいということになりました。実際には、3 日後に受診をしていただいて、もう手術が終わっていると。

「いけない。」ということを申し上げているのではなくて、私たちも佐久総合病院で働いておられる先生方の大変さがイメージできますので、今の格好をどのように整理しながら、佐久医療センターと本院に分かれていって、私どもが、どのような格好でご紹介したら良いかということを、今後佐久医療センターをご担当する先生方が決まりつつあるという中で、私たちも具体的にその先生方と直に話ができるような場が、できるだけ早くあったほうが上手いくのではないかというのが 2 点目です。

それから、先程佐久医療センターについて、朔先生が非常に明快に 4 つ言わされました。これを、是非とも広報の中でしっかりと伝えていただきたいと思います。

今まで、紹介患者さんが中心でという、非常にふわふわとした感じで、地域の皆さん方はそれを聞いてもなかなかわからなかったと思います。

紹介状のない初診患者は、このようにサポートセンターで振り分けをして、他院に紹介すべきものは紹介すると朔先生言われました。

また、診療が終了したらば、他の病院の外来、あるいは浅間総合病院の入院にという形でご紹介するようになるんだとか。以上のことを見ても今回明確に出していただくことが大切だと思います。

今日午前中に来た患者さんにガクッときたんですけども、61 歳男性が夜中に喉が痛くなつて朝 4 時頃とても痛かったと、熱はなかつたけれど佐久総合病院はいつもやっている病院だから、佐久総合病院で診てもらつてきました。お薬を処方していただいて帰ってきたんですけども、そこで患者さんにお聞きしました。「皆さん方にとって佐久総合病院はどんな病院だとお考えですか。」と、「いつでも診てもらえる病院です。」でも、佐久総合病院の、私達も

|  |  |
|--|--|
|  | <p>かつては勤務医でしたから、やはり勤務医がこれでは立ち行かないと思うんです。</p> <p>病院では、できるだけいつでも診て差し上げたいとは思うんですけども、診ていただいてお薬を出していただいて、あげくは、「研修医」に診てもらつたからと私のところに来る。このような患者さんにおもわず説教をしましたけれども、まだまだこういうところもあるので、ぜひとも広報はしていく必要があると思われます。以上3点です。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>何点かございますけれども、最初の紹介率の話ですけれども、院内におきまして、どの医師がどちらの病院で診療するかという振り分けが、ようやくほぼ終了したということで、佐久病院の医者がどちらで勤務するかおよそわかつてまいりました。</p> <p>そうなりますと、どちらの病院でどの医師がどの程度どのレベルの患者さんを診るということが見えてまいりますので、その様な状況の中で、佐久医療センターの方で診なければいけない患者さんは、どういうケースかということがわかつてきます。</p> <p>症状が安定している患者さんは、外部の先生のところでご覧いただいたり、浅間総合病院に診ていただいたり、佐久総合病院本院のほうでフォローをさせてもらうという中で、佐久医療センターで診なければいけない患者さんがだんだん見えてまいりますので、その中で、この次かどうかわかりませんけれども、できるだけそういった両方の医療機関に通院する患者さんの性質を踏まえた上で、シミュレーションを出していけたらと考えております。</p> <p>2点目ですけれども、紹介をしていただいても、なかなか速やかに受け入れられない状況があるということで、それとオペ室用の患者さんは迅速に受け入れることができないといけませんので、そのような患者さんを、佐久医療センターで速やかに受け入れるためには、佐久医療センターの方の例えば外来を減らしていく必要があります。そのために、患者さんをどのようにこれから逆紹介で外部にお願いしていくか、あるいは本院の方でフォローするかといったところを具体的に考えてまいります。</p> <p>広報の問題でございますが、これは非常に重要な項目でありますので、双方の病院がどのような役割を果たしていくのかということを、これからも繰り返し機会を捉えては、アンケートしながら地域の皆さんに、それぞれの病院の役割機能をわかつていただけるような対策を、具体的にとってまいりたいと思います。</p> <p>佐久病院は、「いつでも、どこでも、誰でも」をポリシーに、ずっとやって</p> |
|--|--|

まいりましたけれども、おっしゃるとおり、佐久病院の中に勤務する医者も相当疲弊していると思いますが、マンパワーで解決するためには、かなりの医者が増えれば解決する問題なのかもしれませんけれども、日本全国どこに行っても医師が足りないという状況の中ですから、そもそもいかない訳で、そういうところも少し意識を変えて、周辺に住んでおられる方々、これまで佐久病院を利用して来ていただいた皆さんにも、そのあたりのことをわかつていただけるようなアナウンスが、必要だということを考えております。

金澤議長

ありがとうございました。その他いかがですか。

普段の診療の際は、連携室を使うことが多いわけで、連携する開業医の先生方は医師が情報を書いて、医師の判断で情報を出すわけです。ところが、それを受けられる連携室の方は医師でないわけで、そこに温度差がしばしば発生してしまって、連携室の方での対応が少し遅れたりとかということはあると思います。

それはそれでご注意いただくことですけれども、一番の問題は、佐久医療センターで初診をトリアージする部所ですけれども、こちらは普通の連携室に行くくらいの人では、対応ができないのではないかと、だれか医者が入らないと駄目なんじゃないかと思います。

1日あたり50人くらいの初診の人と対応して、それぞれ重症かどうかを見極めるためには、結局、初診外来なりができてしまうんではないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

佐久総合病院  
伊澤院長

私は今現在、地域医療連携室に半日程座って、どのような依頼が来るか実際に見ておりますけれども、そこに理想を言えば医師が一人ついてコールセンターのように話すことができれば、かなり今よりもスムーズに患者さんを然るべき診療科に受診させることができやらできそうだという感触を持ちました。

この体制は、まだお答えする状況ではないんですけども、先生がおっしゃたように、事務系の職員のコントロールがなかなか難しくて、医師ないし看護師が常駐できるような体制がとれれば、もう少し効率的にさせることができるという感触は持ちました。

浅間総合病院  
仲地域医療部長

先ほど朔先生がおっしゃったカスタマーコールセンターのようなところでやろうとすると、金澤先生がおっしゃったように、やはり、「医師が入ってというのが必要になってくるのかなあ。」という印象は受けました。ただ、医者が欲しいと言っても、研修医だと、どうしたらいいのかわからないケースが多くて、結局ベテランの先生とお話ししようかということになって、電話をしてお

願いしなくてはならないケースも結構あるんです。

そのような意味で、専門でそういう役割の方が必要かもしないなというの  
は思いました。

もう一つは、啓発活動をどのようにやっていくかということです。

佐久総合病院がここで地域医療支援病院を目指しているので、一応このよう  
な形の病院を目指していて、このような患者さんたちを、このように受け入れ  
るかということを、今までも地域の住民の方たちにお話されてきて、これから  
もされていくんだと思います。

もちろん、それはそれで必要だと思いますが、では、佐久総合病院だけが広  
報をすれば良いのかというとそうではなくて、やはり、医師会もそうだし浅間  
総合病院もそうなんですかけれども、この地域の医療をこのように持つていこう  
としているんですけれど、いろんな立場の人間が、地域医療について話をした  
時に、「佐久病院の先生と浅間病院の先生の話とでは、内容が違うじゃないか。」  
ということがあると、これはまずいわけです。

ですから、細かいところでどのような話をするかということ、もちろん同じ  
場で三者が集まって話ができるいいんですけども、なかなかそうはいかない  
い。

それが主催してやっている会議、佐久総合病院の先生、浅間総合病院の  
先生が集まって話をする。その時に、それが話している内容等を知って、  
それを矛盾しない形で、「同じ方向を向いてやっているんだよ。」ということを、  
住民の皆さんにアピールできるような、そのような啓発活動を今後はやつてい  
かなければいけないと思います。

佐久総合病院の先生たちだけに「全部やって下さいよ。」というのは、それ  
は無責任な気がします。我々の方でも何らかの形でサポートできるような、例  
えば、「浅間病院にはどのような患者さんが行けばいいんですか？」というよ  
うなこと聞かれた時に、「こういう風に我々は考えています。」というよう  
な事をお答えできる場を、入れていかなければいけないかなと考えています。

金澤議長

大変重要なご指摘をいただきました。

おっしゃるとおりで、先程工藤先生からもお話をあったように、今後一年半  
くらいしかないわけで、その間にいかに住民の皆さんに周知していただくかと  
いうのが、当初の混乱を避けるかなり重要なポイントになると思うので、これ  
につきましては、後ほど行政の方からもお話をいただくことになっておりますけ  
れども、医師会としても、そういった広報活動に力を入れていきたいと思って  
おります。浅間病院の方でもお願ひしたいと思います。

あと、この次の会議ぐらいまでに、先程私が自分で計算したざっくりした数

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>字を申し上げましたけれども、もう少し厳密なシミュレーションをしていただいて、できれば次の会議ぐらいに、「このくらいの初診者数が来そうだ。」ということを、60%を維持するには、本院を含めて三分の二くらいにしないと駄目だと、その点について、もう少し入り込んだ話ができるように、佐久総合病院の方で資料提供をお願いしたいと思うのですがよろしいでしょうか。</p>  |
| 佐久総合病院<br>伊澤院長 | <p>そうですね。医師の振り分けを基にして、ある程度推計できるところまで考えて出してみたいと思います。</p>   |
| 金澤議長           | <p>よろしくお願ひします。はい、どうぞ工藤先生。</p>   |
| 工藤行政顧問         | <p>一つ、これは提案なんですけれど。<br/>     私の患者さんに聞いても新しい佐久医療センターについて、実際理解している人はほとんどいないんです。<br/>     我々のイメージしていることと、患者さんのイメージとは全然違っている認識が私にはあって、それは全体的にどうかということはわからないんですけども、是非、市の方にお願いしてアンケート調査をしていただきたいと思います。<br/>     新しい病院に対し、どのようなイメージを持っていますかという、具体的にいつも診てもらえるのかとか、紹介状がなくても良いとか、新しい病院ができる便利になるとか、かかりつけ医との関係はどうなっているのかなど、そのようなアンケート調査をやると、ギャップははっきりして来るはずです。<br/>     そうしないと、仲先生おっしゃられたように啓蒙活動も大事なんですけれども、知らないということは一方通行になってしまって、これは相当大きな問題で、流れを変えなければいけない問題で、意識改革が必要なので、それにはやはり、患者の皆さんがどのように認識しているのかを正確に知っていないと、対応がとれないような気がしますので、できれば早々に、住民の皆さんにアンケート調査をやれればありがたいと思います。</p> |
| 金澤議長           | <p>とても大事なご指摘ありがとうございました。<br/>     対象はそんなに沢山の人でなくとも良いと思うんですけども、確かに工藤先生がおっしゃるように、患者さんによっては、こちらが一生懸命説明しても、その内、理解しているのは三分の一くらいだったりすることが、多々あるものですから、なかなか紹介状がないと診てもらえないのかとか、「あんなに立派な病院があるじゃないですか。」と言われてしまうのが落ちですから、一度住民の皆さんへのアンケート調査というものを市の方で、それ程大げなもので</p>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | なくて構いませんが、お願ひできますでしょうか？   |
| 事務局<br>(佐久市 岩間<br>部長) | はい。今の先生方の経過等をお聞きする中では、やはり必要かなと思います。<br>従いまして、今後先生方にご相談を掛けながら、前向きに検討していきたい<br>と思います。よろしくお願ひいたします。  |
| 金澤議長                  | 是非よろしくお願ひしたいと思います。  |
| 坂戸クリニック<br>坂戸医師       | <p>まずこの会というのは住民のためですね、地域医療を守るためということです<br/>何回もお話をきてているんですけども、この佐久医療センターを紹介型にして、地域医療支援病院を目指すということが、住民の皆さんにとって得になるんだということが、極めて反映されていないような気がしました。</p> <p>そのあたりは是非、こういう医療体制になって、地域住民がある程度は不便になる面もあるけれども、必ずこのような利点があるということを、是非、話をする中に入れていただければと思っております。</p> <p>それと、保健福祉事務所長にお聞きしたいのですけれども、確認ですけれども「地域医療支援病院」というのは、佐久医療センターができた年には、承認にならないということですよね。実績をもって承認を得るということでおろしいでしょうか。</p> |
| 佐久保健福祉事<br>務所 小林所長    | 最低 1 年実績を見なくてはなりません。  |
| 坂戸クリニック<br>坂戸医師       | 県内でいくつか認められている病院があるのですが、それはやはり紹介率・逆紹介率は 2 番のケース（紹介率 60%、逆紹介率 30%）が多いということでしょうか。   |
| 佐久保健福祉事<br>務所 小林所長    | おそらく、1 番（紹介率 80%）は厳しいと思いますが、今後データを収集させていただきます。  |
| 坂戸クリニック<br>坂戸医師       | <p>そうしましたら、地域医療支援病院を目指す上で関わるものですから、実際にハード面、建物については非常に細かい話が出ているんですが、それに向けて、中の充実をどのようにしていくとか、いつから新しい体制でやるのかとか、そのようなシミュレーションというのが、チームが決まれば出てくると思います。</p> <p>ですから、もちろんそんな建物設計のように細かくいかないと思うんですけど</p>  |

れども、このような体制をある程度作っていかないと、時間的に難しくなってくると思います。

地域医療支援病院となるのが、1年後、2年後であれば、それまでにこういうことをこの段階でやろうというような、ソフトを入れた計画を決めていかないと時間的に考えて難しいなと思います。

金澤議長

ありがとうございました。

今いくつかの具体的な建設的な意見が出されて、次回への方向付けが少し出たと思うのですけれども、やはりあと一年半で開院する時期なので、内部事情もありますのであまり申し上げられませんが、やはりその中のスタッフも考えて早急に決めなければいけませんし、まず一番大きいのは、住民の皆さんへの意識改革を行なわないと混乱が起きるということは明らかなので、その解消に向けて、これから懇話会でも対策をとって行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは先へ進めさせていただきます。紹介率・逆紹介率の達成が、重要なことは今の説明の中で明らかになったところですが、次に地域医療支援病院の要件の一つとして「病院運営委員会」の設置というものがございます。

先ほどの県の方からのご報告で、承認要件の一つとして「主に当該病院に勤務しない学識経験者等が 50%を占める委員会を設置する。」というのが要件ということになっております。佐久医療センターにおいても、この委員会を設置することになると思いますが、また、これは私が思うには、開院したらすぐに運営委員会を作らなければいけなくて、その運営委員会の実績があることがまた承認の一つの条件になっていると思いますので、これは開院早々、運営委員会を設置しなくてはいけないと思います。これに対して、現在のお考えを佐久総合病院の方からお話をいただきたいと思います。

佐久総合病院  
伊澤院長

それにつきましては、資料No.6「地域医療支援病院の運営委員会について」という資料がございます。

その中に、法令によって定められました「地域医療支援病院の運営委員会」の概要、どのような条件を満たしていなければいけないかということが書かれてございます。

大きく「設置」「構成」「審議内容」「開催」ということで、4つの項目について内容が書いてあります。これは一番下に注釈がありまして「医療法施行規則第9条の19」それから、平成10年5月19日厚生省健康政策局長通知「医

療法の一部を改正する法律の施行について」という中に謳ってございます。

それに従いまして、当然運営委員会を設置していくわけですけれども、そこに書いてございますが、まだ具体的な人選は終わっておりませんけれども、基本的にはこれに則った形で人を選ぶといいますか、お願いをしていくということになると思います。

「設置」につきましては、先程金澤会長が言っておられたように「当該病院に勤務しない学識経験者等をもって主として構成される委員会を当該病院内に設置すること。」(規則)ということの中で定められたものです。

その下「構成」とあります。「同委員会は、当該地域医療支援病院の所在する地域の医療を確保する上で、重要な関係を有する者を中心に構成されるべきものであり、例えば、当該地域の医師会等医療機関団体の代表、当該病院が所在する都道府県・市町村の代表、学識経験者等により構成することが適當であること。」(通知)とありますけれど、先程もちょっと出ましたけれども、県内には8つの地域医療支援病院が既にございまして、そちらの方にそれぞれの委員会がございます。

その内容を見ますと、今日は資料として持って来てはおりませんが、例えば県内のある病院の運営委員会の構成ですけれども、保健福祉事務所長さん、医師会長さん、歯科医師会長さん、薬剤師会長さん、それから消防本部長さん、市民代表の方、患者さんの代表の方といった方々が入って、構成されている委員会です。

それぞれ医療機関ごとに少しづつ内容には差があるんですけれども、今申し上げたような方々に委員会の中に入っていただきまして、佐久医療センターの中にそのような委員会を設置すると、そしてこの委員会を四半期に一度ずつ定期開催をするということで、結構な頻度で開催をしていかないといけません。

その内容につきましては、「医療機器設備の共同利用の実施がされているかどうか。」「救急医療の勉強が適切にされているかどうか。」とか、「地域医療従事者に対する研修の実施が行われているかどうか。」あるいは「紹介患者さんに対する適切な医療がされているかどうか、相談体制があるかどうか。」とか、そういう業務遂行状況を審議いただきまして、病院に意見を述べていただくという形の委員会組織になっております。

先程も申し上げましたように、最低四半期に一回ということですので結構な頻度で開催をする必要がありますし、必要が生じましたら、それとは別に臨時の運営委員会も聞くことになっておりますので、こういった法令に則った形で委員会を構成させていただく必要があるということですが、現時点ではそのあたりまでです。

|                |  |
|----------------|--|
| 金澤議長           | <p>ありがとうございました。</p> <p>運営委員会というのは、今までの具体的な事例を参考にしつつ、今後組織構成等を検討していくということでよろしいですね。</p> <p>佐久医療センターが地域医療支援病院として運営されるためには、極めて大事な会議体という印象を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ただいまの運営委員会について何かご発言ありますでしょうか。</p>   |
| 工藤行政顧問         | <p>運営委員会については、これで良いと思いますが、加えて、この佐久市医療体制等連絡懇話会との整合性をどうするかという点があります。</p> <p>当然構成メンバーは違うんですが、その内容については、やはりこの懇話会でもある程度知って、意見を運営委員会の方に持ち上げるような、そういうった事が必要ではないかと思います。</p> <p>そのあたりのことをちょっと検討していただきたい。</p>  |
| 金澤議長           | <p>いかがでしょうか。</p> <p>運営委員会は法的に作らないといけないと、また、構成委員も決まっているわけですね。こういった運営委員会と平行して懇話会を続けていくと、地域医療支援病院の継続に対して、やはりこの懇話会がある程度関与している訳ですから、懇話会の継続ということも必要性があると思いますが、この点いかがでしょうか。両方併用していくことで、よろしいでしょうか。</p>   |
| 佐久総合病院<br>伊澤院長 | <p>運営委員会に関しましては、四半期に一度ということで、これも結構な頻度ですので、その都度細かい内容になりますけれども、数字的な資料をお示ししながら、実際に規則に則った形で佐久医療センターが機能しているかどうかというものを、その場で話し合われる形になるんですけれども、相当程度実質的な、かなり細かいといいますか、病院機能を検討する。そういう委員会の内容にしなければいけない、しかもそれを四半期に一度ずつということになりますので、どのようにするのがよろしいのかということがありますが。</p> |
| 金澤議長           | <p>運営委員会の内容と懇話会は、スタンスが少し違うところがあると思います。</p> <p>これから次回の幹事会の中で、更に詰めて検討すれば良いと思いますけれども、基本的には、運営委員会ができたら懇話会がなくなるのではなくて、やはり、懇話会は存続するという形が良いのではないかと私は思います。</p> <p>大分スタンスが違うと思いますので、一部の委員が重なるということは事実</p>   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>だと思いますが、次回の幹事会で検討するということで、工藤先生よろしいでしょうか。</p> <p>金澤議長 その他いかがですか。それでは先に移らせていただきます。</p> <p>最後にエの「その他」ですが、何かございますか。</p> <p>それでは、私のほうから一つ。</p> <p>イの方で既に意見が出ましたので改めてということになりますけれども、佐久医療センターの開業につきましては、医療機関同士の連携体制というものが極めて重要だということは認識をしております。</p> <p>また、佐久医療センターがこの地域に馴染むのに 10 年くらいかかると思いますが、この間に、当然混乱も生じると思います。そこで、それを防ぐための手立てを考えなければならないと思います。</p> <p>もちろん一番大事なことは、医療機関同士の連携であり、それには医師会も力を注いでいきたいと思っております。</p> <p>また、その一方で、先程からも出ております一般市民の皆様にも、十分なご理解をいただかなければいけないと考えております。</p> <p>医師会も重要な情報発信には努力をする予定でございますけれども、こういった一般市民へのコミュニケーションということになりますと、やはり行政にお願いせざるを得ないという面が多々あると思います。</p> <p>最後に行政の立場で、こうした情報発信に、今後どのように取り組まれていくのか、佐久市のお考えを副市長さんの方からお伺いしたいと思います。</p> <p>佐久市 ありがとうございます。</p> <p>小池副市長（副会長） 本日ご参加いただいたいる皆様方には、平成 21 年 11 月の当懇話会の立ち上げ以来、佐久総合病院再構築に伴います新たな地域医療体制の確立に向けて、ご協議をいただいているわけでございます。この場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げます。</p> <p>ただ今お話をございました情報発信でございますが、これは行政の立場での責任というものも十分ございますし、実施をしていくべき事項であると認識をしているところでございます。</p> <p>これまでにおきましても、地域医療の現状でありますとか、普段抱えている課題、そういったものをそれぞれお伝えする中で、地域医療を守っていくためには、患者である市民の皆さんがかかりつけ医を持つ、そして上手に医療機関をご利用いただく、こういったことが大変大切であることなどを、関係者のご協力を頂戴しながら、市の広報等を通じまして、これまでも情報発信をしてき</p> |
|--|--|

たというところでございます。

こうした中で、佐久医療センターの開院も2年を切ったわけでございます。そこで改めて、佐久医療センターが高度・専門医療、そして急性期医療を担う紹介型の医療機関となること、そして、それぞれの医療機関が、役割に応じた医療というものを提供していただきながら、安定的な医療提供体制の構築を目指していること、このようなことにつきまして、市民の皆様方の理解とご協力を頂戴するために、積極的な情報発信というものが必要ではないかというふうに私ども行政の立場として、認識をしている次第でございます。

またそれとは別でございますけれども、佐久市は、この地域の定住自立圏の中心市ございます。これは、広く佐久地域全体の住民の皆様に対しましても、関係する市町村と協力いたしまして、同様の情報発信に努め、したがいまして佐久医療圏全体の中で、住民理解を深めるよう特に努力をしていく次第でございます。

今後事務局において、これから啓発活動等について、医師会の皆様方、県の皆様方等のご意見をいただきながら、計画立案を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

金澤議長

ありがとうございました。

全体を通して、他に何かご意見はありますか。

浅間総合病院  
仲地域医療部長

今のお話を受けて、具体的に何をやっていこうという案はありますでしょうか。

少し前に検診の制度が変わった際に、何度か医師会で市の職員を含めて話し合いをしました。

その際私、かなり言ったと思うんです。これはものすごい変化なんだと。

特にこの地域は、検診が非常に行き渡っていた地域なので、普通にやっていれば、そのままでいけた地域なのですけれども、それがガラッと変わって、今はどうなっているかというと、ご存知のとおりだと思うんですけれども、検診率がものすごく落ちていますね。

私はそれを予測できていたと思うし、確かに、あの場で発言したと記憶しています。ご年配の方に、いくつか冊子を送って、「これを読んでこのとおりにやってください。」と言っても、絶対に無理だという話をして、個別とはいきませんが各公民館くらいにずっと回って歩いて、徹底的に説明をしなければ駄

目だという話をしたと思います。その後「やりました。」というお話は聞いたんですけども、確認はしていません。

そればかりではないんですけども、やるべきことをそこでやらなかつたのではないかと、いわゆる情報発信ですけれども。

広報を通じたお話というのはまさに同じで、「書類が各戸に配られているからわかるでしょう。」というのは無理なんですね。ですから、やはり説明会のようなものを、もし市の方が本気で地域の医療が今後どのように変わっていくんだということを、住民の皆さんにアピールするつもりであれば、少なくとも200くらいある公民館を、2年くらいかけるつもりで全部回る。週2件くらい回れば出来ると思います。

そのくらいの覚悟でやらないと、多分住民への情報発信は適わないと思います。相当本気で取り組まないと駄目だと思います。

以上です。

金澤議長

ありがとうございました。

確かにそのとおりで、紙一枚配ったから良いというものでも、なかなかないと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐久市

小池副市長  
(副会長)

貴重なご意見大変ありがとうございました。

やはり先程の検診の話もそうなんですが、新たなルールに変わっていくという時には、やはりそれは、ルールを変えた側も変えられた方もそれが自覚をしなければいけない。そのためには、「今後このようなルールに変わりますよ。」あるいは、「このようなルールに変わっていくんですよ。」ということに関しては、少なくとも、「私は知らなかった。」ということが無いようにはすべきだと思います。

ですから、先程の公民館で実施するかどうかは別として、先ほど私がご意見を頂戴したいと言ったのは、いろんなカスタムのご意見があるわけで、様々なご意見を頂戴して進めていきたいという意味でございます。もしお気づきの点がございますれば、また、ご意見をいただきたいと思います。

金澤議長

よろしいですか。はい。ありがとうございました。

あらゆる手段を通して我々もやっていかなければならぬと思います。

その他にありますでしょうか。

初診が減っているという中で、救急車の数はだいぶ増えていますが、これはどういったことでしょうか。佐久病院さん。

|                  |   |
|------------------|---|
| 佐久総合病院<br>伊澤院長   | <p>救急車に関しては、お年寄りが増えているためです。<br/>           これは長野県、全県的にお年寄りが増えています。<br/>           佐久に来る救急車で、80歳前後の方が非常に多くなっています。そのような方たちが更にこれから増えて、救急車の数も増えていくと思います。<br/>           一方で、ウォークインで入ってくる救急外来の患者さんは、以前に比べ随分少なくなってきました。それは、「救急外来がそもそもどういう風に機能するかということを、地域の皆さんもある程度わかつていただいている。」という背景があるのではないかと考えます。</p>   |
| 金澤議長             | <p>一番問題になっていますのは、紹介率です。<br/>           初診の数を減らすというのは、分母の方を減らすということです。<br/>           分子の方が増えれば望ましいのですけれども、佐久医療センターという、いくら綺麗な病院が出来ても、ここの地域の人口が急に増えるわけではありませんし、急に病気の方が増えるわけでもないと思います。<br/>           従いまして、あと1年半後に佐久医療センターがオープンして、果たしてどのくらい分子の方が増えていくのかというのは、私はそんなには増えないといます。今でも佐久病院に行っているわけですから。<br/>           そうしますと、やはり紹介率を上げるには、「初診制御をせざるを得ない。」というのが、現実なのではないかなという気がしております。</p>  |
| すみだクリニック<br>隅田医師 | <p>従いまして、次回までに佐久病院の方に精査していただいて、そのデータで「何人くらいをどのように配分しなければいけないか。」ということは、やはり事前に検討しておいたほうが良いのではないかという気がします。</p> <p>最近ここ数年で、地域がすごく変わったと思います。<br/>           佐久医師会では、小児科の先生方が中心になって、休日小児の救急センターを、また、一般の内科医が中心になって、夜間の一次救急をやるようになりましたけれども、そのためにデータをとったことが三年前にありました。その時のデータと、今の実際に夜間の、私共が担当しているのが7時から9時半までですけれども、おいでいただく患者さんの数はグンと減っています。<br/>           それは、地域の皆さんの意識が変わったからだと思います。ですから、とても難しいとは思いますが、やっぱりやっていくしかないと思います。<br/>           でも本当にここ数年、私が佐久総合病院の夜間をやっているわけではございませんが、おそらく数とすれば減ってきてている。それが先程の救急外来の患者さんの数の激変、それはおそらく一次の患者さんが減っている。ですから地域の皆さんも少しづつは変わってきたているとは思います。</p> |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 金澤議長                  | <p>ありがとうございました。医療崩壊と騒がれる中、一時期コンビニ受診とかもありまして、その頃に比べますと、情勢も変ってきてていると思います。</p> <p>その他に何かよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で終わりにしたいと思いますが、事務局から何かございますか？</p>   |
| 事務局<br>(佐久市 小林<br>課長) | <p>お願いします。次の懇話会についてでございますけれども、基本的には、4月と10月という形でやらせていただいておりますけれども、今回6月という形になっておりますが、今後予定されております、「本院の基本設計の完了時期」ですとか、「医療連携の状況」等を見ながら、金澤会長さんとも相談をさせていただきながら、10月以降ということで、開催を予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 金澤議長                  | <p>それでは本日予定されておりました議題は終了いたしました。</p> <p>皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>それでは、議長の任を解かせていただきます。</p>  |
| 事務局<br>(佐久市 岩間<br>部長) | <p>本日ご出席の皆様には、大変貴重なお時間を割いていただき、ご参加をいたしました。心より感謝申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、第7回の佐久市医療体制等連絡懇話会を終了とさせていただきます。</p> <p>皆さん大変ご苦労様でございました。</p>   |

#### 会議録署名人

伊澤 敏

村島 隆太郎